

1. 基礎情報

自治体名	佐賀県鳥栖市
部署名	市民環境部市民協働推進課
役職	課長補佐兼係長
氏名	しもかわ ゆみ 下川 有美
電話番号	0942-85-3508
メールアドレス	kyoudou @ city.tosu.lg.jp
ホームページ	https://www.city.tosu.lg.jp/site/international/



病院体験

在留外国人数	令和3年1月現在	1,299	人	住民基本台帳人口に占める割合	1.8	%			
うち、在留資格別上位3種類の人数及び在留資格名	1位 (留学)	433	人	2位 (技能実習)	252	人	3位 (永住者)	186	人
うち、国籍別上位3ヶ国の人数及び国籍名	1位 (ベトナム)	410	人	2位 (ネパール)	382	人	3位 (中国)	153	人

2. 多文化共生に関する活発な取組や、独自性・先進性のある取組の内容

大分類	意識啓発と社会参画支援
小分類	多文化共生の意識啓発・醸成
取組のポイント	やさしい日本語を軸とした多文化共生事業を実施
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年5月に、留学生に生卵などを投げつける事件が発生し、対応に追われる。 平成26年にJIAM「多文化共生の地域づくりコース」を受講し、「多文化共生の地域づくりサポーター」に認定。 平成26年度から国際交流関係団体と共に、国際交流イベント「こくさいカフェ」を開催。(平成26年度:年1回、平成27年度以降:年3回) 平成26年度に、市HP「がいこくじんのかたへ」を作成し、必要な情報を「やさしい日本語」で情報発信。 平成27年度から、市報に「外国人の人権を守りましょう」を掲載。 平成28年度から、2か月に1回、市報に外国人のエッセイ「こんにちは鳥栖！」を掲載。 令和元年度から、2か月に1回、市報に「やさしい日本語クイズ」を掲載。 出前講座「やさしい日本語」や「多文化共生のまちづくり」を実施。 令和2年2月25日にリニューアルした市HPに「やさしい日本語」「ふりがな」「読み上げ」機能を搭載。 令和3年度から、生活オリエンテーション事業を開始する予定。

大分類	コミュニケーション支援
小分類	日本語教育の推進
取組のポイント	生活するうえで必要な日本語や生活のルール、文化、風習などについて学ぶ場として日本語教育事業を実施
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 約15年間活動されていた市内唯一の日本語教室が、高齢化などを理由に平成28年度をもって閉鎖される。 平成28年度から文化庁「生活者としての外国人のための地域日本語教育スタートアッププログラム」を活用し、日本語教育事業に取り組む。(平成28年～30年度:平成30年度は、6月～3月まで月に2回、合計20回開催) 第2次鳥栖市国際交流(多文化共生)基本方針(令和元年～4年)に、①「やさしい日本語」の普及と活用、②日本語教育によるコミュニケーションの支援、③防災・災害対応について学ぶ機会の提供を追加。 平成30年度から、やさしい日本語職員研修を実施。 文化庁の補助事業終了後の令和元年度からは、市単独事業「外国人のための日本語教育事業」を継続して実施。(地震、台風、自転車のルール、方言、食べ物、買い物、年賀状、公共マナー、もちつき、病院体験、習字体験、消防署見学など) 新型コロナウイルス感染防止のため、令和2年3月～5月は日本語教室を中止。 安全な再開の目的がたないため、令和2年6月からZOOMを活用してオンラインで教室再開。 令和3年度は、感染防止対策を行い、対面での日本語教室を再開予定。